

地域の情報ネットワークづくりに貢献したい

No.30

経済産業省・総務省

税制優遇

支援の名称	<b>5G設備の導入を促進する特例措置</b>
制度の 趣旨・背景	<p>デジタル田園都市国家構想実現に向けて、5G全国ネットワークについて、高度なインフラを都市・地方で一体的に整備しつつ、特に条件不利地域における整備を加速します。また、企業等の多様な主体が自らシステムを構築するローカル5Gについても、社会課題解決や事業革新等に向け、導入を後押しします。</p>
制度の 内容	<p>○事業や制度の概要                  特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律の規定に基づく、認定導入計画に従って導入される一定の5G設備に係る投資について、特別償却（30％）又は税額控除ができる措置です。                  【適用期限：令和6年度末まで】</p> <p>税額控除率については以下のとおり。（控除額の上限は当期法人税額の20％）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国5G（条件不利地域）                      税額控除率 令和4年度15％、令和5年度9％、令和6年度3％</li> <li>・全国5G（条件不利地域以外の地域）                      税額控除率 令和4年度 9％、令和5年度5％、令和6年度3％</li> <li>・ローカル5G                      税額控除率 令和4年度15％、令和5年度9％、令和6年度3％</li> </ul> <p>・その他、ローカル5Gの設備に係る課税標準の特例措置（固定資産税の課税標準が3年間1／2）もあります。【適用期限：令和5年度末まで】</p> <p>○対象設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全国5Gシステム※1、2                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地局の無線設備（屋外に設置する親局・子局）</li> </ul> </li> <li>■ローカル5Gシステム※3                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地局の無線設備</li> <li>・交換設備</li> <li>・伝送路設備（光ファイバを用いたもの）</li> <li>・通信モジュール</li> </ul> </li> </ul> <p>※1 マルチベンダー化・SA（スタンドアロン）化したものに限ります。                  ※2 その他地域については、多素子アンテナ又はミリ波対応のものに限ります。（令和5年度末まで）                  ※3 先進的なデジタル化の取り組みに利用されるものに限ります。</p>

対象となる方	<p>○全国5G導入事業者 ○ローカル5G導入事業者</p> <p>※以下の基準を満たす導入計画を作成して主務大臣の認定を受けた事業者に限ります。 &lt;認定の基準&gt; ①安定性・信頼性、②供給安定性、③オープン性</p>
問い合わせ先など	<p>総務省 情報流通行政局 地域通信振興課デジタル経済推進室 TEL：03-5253-5757</p> <p>経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 TEL：03-3501-6944</p> <p>○関連 URL</p> <p>ICT 地域地域活性化ポータル： <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/support/index.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/support/index.html</a></p> <p>5G 促進法（5Gシステム関係）： <a href="https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/laws/5g_drone.html">https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/laws/5g_drone.html</a></p>